

令和 4 年 3 月第 1 回真庭市議会定例会 市長所信表明

(令和 4 年 2 月 22 日)

I 私の決意

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 4 年 3 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の発生から新たな局面に入りました。現時点ではデルタ株に比べて重症化のリスクは一般的に低いと言われている反面、感染力の強さは社会生活に甚大な影響を与えており、「まん延防止等重点措置」については、岡山県をはじめ、期限が延長された府県が多く、現在 31 都道府県がその対象地域になっています。

都市部における異常な発生数と医療の崩壊現象は、まさに、現代的貧困と過度の都市集中による日本の脆弱性を浮き彫りにしたのではないのでしょうか。

真庭市でも相当の感染者が発生していますが、比較的落ち着いているのは、都市部にはない、豊かな自然環境や暮らしを支え合ってきた温かく安心できる地域社会だからです。真庭のこの財産を活かし、安心して暮らすことができ、かつ、活力ある地域として永続させるという問題意識を常に根底に持ち、バイオマス産業都市や SDG s 未来都市、ゼロカーボンシティの宣言、さらには、地域価値を向上させ、「共生の地域社会」を創る方向に確信を持っています。

これからも、市民目線を徹底し、迫りくる現実的な課題に対応しつつ、「だれ一人取り残すことなく、平和のうちに生存する基本的人権を実現する」という日本国憲法の理念に基づく「共生社会」を創り、「希望と元気のあるまにわ」を実現することを目指し、謙虚かつ大胆に市政運営を担っていく決意です。

それでは、開会にあたり、私の所信を申し上げます。

II 基本的認識と姿勢

<新型コロナウイルス感染症対策について>

コロナ感染症対策の切り札とも言えるワクチン 3 回目接種については、昨日時点で、市全体の人口比で 22%、2 回目接種者に占める割合は 26%となっており、順調に進めています。医師会との緊密な連携のもと、医療機関での個別接種に加え、集団接種を実施し、モデルナ、ファイザーともに接種できる体制を整えていますので、ご自身はもとより、ご家族や周りの方の健康を守るために、是非積極的に接種を受けてください。

また、長引くコロナ禍の影響により、落ち込んだ市内の消費を喚起するとともに、物価が上昇する中で市民生活を支援するため、貧困な世帯への配慮もしながら、市内で使用できるクーポン券を配布する「真庭おうえんクーポン券事業」など、市民の暮らしと経済を支える予算を本定例会に提案します。今後もコロナ感染症への警戒を怠ることなく、ポストコロナも見据えながら、国や県の動きや施策を注視し、時宜に適った施策を展開していきます。

<「共生の地域社会まにわ」を目指して>

コロナ感染症を契機に、世界中で社会が大きく変わろうとしています。これまでの経済成長は善であり、経済の発展が貧困を解消し、豊かな社会を形成するというだけの発想は、様々な弊害を起しています。地球環境などを人類の共有の財産として、人として生きるために本当に価値のあるもの、大切なこと、幸せとは何かという、根源的な問いに向き合わなければならない時代になりつつあります。

真庭市では今年度、未来を描く指針として「真庭市共生社会推進基本方針」を策定しました。共生社会とは、誰もが互いを尊重し、人としての尊厳を実感しながら、平和なうちに生活できる社会です。昨年12月に真庭市は、パートナーシップ宣言制度を開始し、個性や多様性にあった個々人の意思を尊重する地域への一步を踏み出しました。そして来年度、全ての市民が参加し対話し応援し、行動するためのプラットフォームとして「共生社会推進市民会議(仮称)」を設立します。議員各位をはじめ、多くの市民の皆様のご参加をお願いします。

また、発達に心配のある人もそうでない人も、生まれ育った地域でともに自分らしく生きていけるように、いつでも当事者や保護者の方が相談できる「障がい者・児 発達発育支援センター」を4月1日から開設します。さらに、いくつになってもいきいきと暮らせるように進めてきた、介護予防・認知予防に資する「集いの場」は現在、市内73か所に開設されていますが、更に増設できるように引き続き立ち上げ支援に尽力してまいります。

真庭に暮らす私たちが、相互に信頼の絆で結ばれていることを大切にしながら、「生まれてよかった、来てよかった、住んでよかった」と誇りに思える「共生の地域社会まにわ」を、市民・議会・行政が一丸となって築いていこうではありませんか。

<人口減少社会への対応と未来への投資>

2020年度の日本の出生数は84万人と、統計開始以来、過去最少を更新しました。また、2021年度の出生数は81万人を割込む見通しで、少子化は想定より早いペースで進んでいます。成熟社会の中で、一定の人口減少はやむを得ませんが、急激な出生数の減少、都市と地方の人口偏在、いびつな年齢構成などの現状を考えると、日本社会は危機的な状況であることに気づかされます。

このような社会情勢の中で、中山間地域の小さな自治体である真庭市が、未来を切り開くためには、地域価値を上げ、暮らしやすい地域を創り上げることが重要であり、また、持続可能な真庭市を将来に継承していくためには、「未来への投資」を怠ってはなりません。来年度も積極果敢に挑戦を続けてまいります。特に重点として取り組む分野について申し上げます。

一点目は、地域自治の振興です。

今年度、地域自治の強化に積極的に取り組む意欲や熱意のある団体が実施する、地域を持続させていく取組を支援するため、「地域自治振興拠点制度」と「みらいづくりセンター」を創設しました。これまでの歴史や文化、課題を共有する地域単位の活動に加えて、地縁団体と市民団体が、共に手を携えながら活動できる場を創出し、人と人とのつながりや身近な資源を再度見つめ直しながら、様々な課題を自ら解決していこうとする活動を支援し、地域自治を確立していく取組の一つです。

「希望と元気のあるまにわ」の基盤となる地域コミュニティや市民団体などの連携を積極的に支援し、地域の意志による自立や地域自治が、さらに協働・共生へと成長していくことを期待しています。

二点目は、地域価値の向上に向けた地域経済づくりです。

「GREENable HIRUZEN」が示す「自然共生と洗練」のコンセプトは、多くの方の共感を生み、新しい層の観光客獲得やホテル、飲食店の出店など、様々な面で好影響が見え始めています。

この機を逃さず、各種事業の質の向上や各企業間の連携を生み出すため、現在、蒜山にサテライトオフィスの整備を計画しています。さらに、湯本温泉館のサテライトオフィスと一体的にプロモーションすることで、相乗効果により魅力も高まっていくと考えています。

そして、真庭の産業の強みと特徴などを活かして、農林業・観光業・小売業の強化、クリエイティブ産業や共生社会の実現に向けた福祉分野などの新産業創出、人材育成など新たな取組を進めます。

三点目は、脱炭素先行地域、ゼロエミッション、再生可能エネルギーの取組です。

真庭市の持つ再エネポテンシャルを最大限活かし、再生可能エネルギー自給率 100%やカーボンニュートラルの達成を目指します。その中心として、引き続き、第2バイオマス発電所の建設に向けた検討を進め、併せて、広葉樹のバイオマス燃料化による森林所有者の所得向上や、地域マイクログリッドの実装による市内への配電など、市民利益につながる形を模索します。

また、安定的に燃料を供給できる体制の構築や、複雑な電力システムの技術的・制度的整理のために、専門的知識を有する民間事業者の参画を進め、真庭市における地方創生と脱炭素を実現する再生可能エネルギー政策を推進します。

さらに、ゼロカーボンシティまにわの実現に向けて、国の新たな施策である「脱炭素先行地域」に挑戦します。真庭市では、バイオマス発電や生ごみ等の液肥化などの資源循環の取組と、公共施設への太陽光パネル設置や蓄電池による電気の自家消費、LED 化や高効率空調等による省エネの推進などを提案しています。

四点目は、教育魅力化の取組です。

将来を担う子どもたちに、地域を誇りに思う心を育み、さらに全ての市民が子どもや学校を大切な財産、自分事として関わっていただくことが教育魅力化を実現する土台です。そのため、昨年度配置した「郷育魅力化コーディネーター」による自然保育や「聞き書き」などの「郷育」をテーマにした取組が、市民主体の活動につながるように、教育委員会とも連携しながら重層的に支援します。

現在、市内2つの高校で学科改編が、また、真庭高校では併せて校地統合が進められています。これを市民総掛かりで高校の魅力を高める契機としていかなければ、高校が真庭市から消滅していきます。それは真庭市の衰退を意味します。「地域の子どもは地域で育てる」をモットーに、多様な学びの機会を保障する観点から、市民や産業界、地域を挙げて応援する仕組をつくるとともに、就学前や小学校、中学校との「学びの接続」を実現し、子どもたちが地域とのつながりを感じ、社会の構成員としての自信と、主権者としての自覚を育める教育環境を県立高校と一体となり、創ることを目指します。

さらに、高等教育機関の誘致や大学連携についてですが、現在進めている「林業・木材・木造建

築教育・研究ゾーン構想」において、岡山大学の建築教育プログラムの市内での実施や、さらに、市内高校との連携などに地元関係事業者等とも連携して取り組み、人材育成や人材獲得、関係人口の創出につなげます。

五点目は、都市機能の強化、特に市街地の防災機能と市内の周遊性の向上です。

持続可能で成熟した上質な「まち」を目指すには「都市機能の強化」や「防災機能の向上」、「各地域相互の交流・連携」が必要です。中でも近年の複雑・多様化する自然災害に対応するために防災機能を向上させなければなりません。

これまで、市民が安全・安心に住み続けられるよう、自然環境の適切な保全や避難経路、避難場所の確保など、ハード・ソフトの両面から都市基盤の整備を進めてきたところですが、さらに今後、住宅等が集積する中心市街地について、都市施設の老朽化対策等に併せて、防災機能の強化を図ります。

また、市内各地域には、地域特有の多彩な歴史・文化・風土などの資源があります。これらの地域資源と旭川やその周辺の環境等を活用し、憩いの場整備と周遊性の向上に取り組みます。

Ⅲ 施政方針

以上のような基本姿勢に立って、令和 4 年度の施政方針を申し上げます。

1 つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

地域共生社会、真庭版 SDGs の実現に向けては、具体的アクションへの全市民の参加が不可欠です。1 月 21 日には、まさに「アクションへ」をテーマに、第 3 回真庭 SDGs 円卓会議を開催したところ、高校生や女性の方からも積極的な発言が相次ぎました。SDGs パートナー登録も昨日時点で 219 の団体・15 の個人にまで増加しており、最近では、市外企業の申込みが増え、SDGs の取組の広がりや成果をひしひしと感じています。今後も、県内の SDGs 未来都市である岡山市、倉敷市、西粟倉村とも連携しながら、分野を超えたパートナーシップ作りに向けて積極的な取組を進めます。

また、冒頭に申し上げたとおり、来年度、共生の地域社会を市民と共に実現していくための「市民会議」を立ち上げる予定です。同時に、「共生社会推進基本方針」に掲げた、「心・行動・制度・社会基盤」の 4 つの視点を盛り込んで策定を進めているアクションプランに基づき、様々な分野で多彩な事業を展開しますので、改めて皆様のご協力とご参加をお願いします。なお、共生社会推進の重要なツールとなる「市民ポイント・公金キャッシュレス」の導入や実装に向けて、今夏までに金融機関や関係団体とのコンソーシアムを立ち上げ、具体的な制度設計を進める予定で、デジタル田園都市国家構想に位置付けることを目指します。

暮らしの安心の基盤、命のセーフティネットである健康保険事業についてですが、団塊の世代（昭和 22 年～24 年生）の後期高齢者医療保険への移行により、国民健康保険の医療費は漸次減少していく一方、後期高齢者医療保険の被保険者は増加し、さらに近年の医療の高度化や高額薬剤の普及により、医療費が増加していくことが予測されています。両制度とも、財政運営は県や広域連合が担っていますが、市としても特定健診の受診率向上や、ジェネリック医薬品の普及啓

発などによる医療費適正化に積極的に取り組み、保険制度全体の更なる健全性維持に努めます。

また、高齢者の生活習慣病の重症化防止や介護予防については、国保データベースシステムを活用し、個人の健康状態を把握した上での個別健康指導や、「集いの場」での集団健康指導など、保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進します。

防災・危機管理については、「共助」の要である自主防災組織の設立率が現在 8 割を超え、市民の防災意識の高まりを感じています。今後は地域での活動が充実するよう、地域と一緒に組織を育成強化する支援をしてまいります。

防災情報の伝達手段については、今年度、市民向けに SNS を活用した新たな情報配信システムを構築し、告知放送などと合わせて、速やかに避難行動がとれるよう、適切な避難情報の発令に努めます。さらに、「真庭市防災マップ」の活用や、「マイ・タイムライン」、「私の避難プラン」の作成を推進・支援することで、迅速な避難行動につなげるとともに、災害弱者の支援についても、消防団や自主防災組織等との連携を強化していきます。

また、地域の消防体制の充実に向けて、消防北房分署の庁舎新築工事を進めています。令和 5 年度から業務を開始する予定です。

地域振興のためには、市民と行政が互いに手を携え、地域づくり人材をつなぎ、交流することで生まれる発想を活かし、自主的な活動を支援しながら、個性ある地域を作っていくことが重要です。そして、魅力と活力にあふれた住みよいまちを実現する基盤は「地域自治」の確立であり、「協働のまちづくり」の推進です。来年度、その羅針盤となる「真庭市協働のまちづくり推進指針」を市民参加により改定します。

今年度立ち上げた「地域自治振興拠点制度」と「みらいづくりセンター」については、集落支援員による人的支援やふるさと納税制度を活用した自己資金確保支援なども進めており、来年度以降も、こうしたきめ細やかな支援により、市民主体の地域おこし活動の輪を広げていきます。

交流定住センターでは、COCO MANIWA(ココマニワ)や Manicolle(マニコレ)のアクセス数が 2 月 1 日時点で 9 万件を超え、前年に比べ 1.5 倍と大きく伸びており、センターへの問い合わせや紹介を経由した移住者数も、昨年度実績 7 組 12 名を大幅に上回る 13 組 29 名となっています。

また、宝島社の「田舎暮らしの本」の「住みたい田舎ベストランキング」において、地域の魅力が評価され、全国でも真庭市が上位にランクインしています。コロナ禍などの社会的要因もありますが、交流定住センターの特徴である、情報発信や相談対応、そして移住後の支援まで一貫した取組と、丁寧に寄り添う支援方針の成果だと感じています。こういった外部の評価も励みにしながら、今後も、真庭市の魅力に共感する「ひと」を新たな市民として迎え入れることができるよう全庁一丸となって取り組みます。

真庭なりわい塾については、コロナ感染症の予防対策を講じながら、来年度、中和地区で 6 期生の基礎講座、北房地区では 5 期生の実践講座を開催します。今後も、受講者と地域の方々との交流が、できる限り継続できるよう安全・安心して学べる環境での開催に努めます。

空家の問題は、真庭市全体の住環境の問題です。特に、放置家屋が目立ち始めた中心市街地の生活環境向上の観点から、地域とともに現状や課題を共有し、事業計画を検討・実施するなど、

空家活用をまちなかの魅力アップにつなげる取組を進めます。

また、周辺地域の空家についても、移住者受入れによる地域づくりへの空家利活用や、危険空家対策による地域住民の安全で安心な生活環境の確保など、部局横断的・総合的に実施します。

ふるさと納税については、今年度 2 億円を超える寄附をいただきましたが、来年度は 2 億 5 千万円を目標とし、魅力的な商品開発や PR 支援にも取り組み、地域産業の活性化やふるさと納税を通じた市外での真庭市の認知度向上、関係人口の増加につなげます。

市民への情報発信については、新たに作った市民記者制度を有効に活用し、地域の行事や皆さんに役立つ情報を市民目線で発信し、より効果的な情報発信とシビックプライドの醸成に努めます。

次に各地域の取組について振興局ごとに申し上げます。

蒜山地域では、来年度、蒜山高原スポーツ公園内の自然広場を、訪れる全ての人々が豊かな自然との共生を体感できる施設としてリニューアルし、「GREENable HIRUZEN」とも連携した蒜山地域全体の周遊効果の向上につなげていきます。

また、先月 20 日、蒜山地域の自然や文化、景観を次世代に引き継ぐため、岡山県内では初となる自然再生推進法に基づく「蒜山自然再生協議会」を公民協働で設立しました。今後、この協議会を通じて、貴重な生態系の保全と既存資源の活用を図りながら、更なる地域価値向上を目指します。

北房地域では、北房観光協会が、日本財団の助成を受けて今年度から取り組んでいる「渚の交番プロジェクト」の拠点施設「北房里山里海交流館（仮称）」が 4 月にオープンする予定です。映像により、ホテルの美しさや自然環境の価値を発信し、海とのつながりを体感できる施設で、体験・教育プログラムを通じて、里山の子どもたちと、備前市などの里海の子どもたちが交流する事業を展開していきます。

また、「北房地域振興計画」のメインテーマとしている「学びの里づくり」を実現するため、子育て世代の方を中心に地域住民の声を聞きながら、親子が集い学ぶ、憩いの場を検討します。

落合地域では、真庭市を落合から元気にしよう！と、若者団体「おチアーズ」が立ち上がり、初仕事として落合元気フェスタを真庭いきいきテレビのお正月特別番組として制作し放送しました。まにワッショイや勝山まちなみ会議も参加し、地域を越えたつながりが芽生えています。引き続き、地域の枠を越えた人材や団体の交流の活性化を支援し、真庭全体がつながる地域振興事業を進めます。

久世地域では、雑貨や手作り品などを車に載せて、誰でも気軽に参加できるフリーマーケットが、真庭エスパス文化振興財団の主催で先月開催されました。また年末には、旧遷喬尋常小学校の校舎整備を盛り上げようと、市民有志で結成された「旧遷喬をゆたかにする会」が、年越しイベントを開催し、大勢の方で賑わうなど地域のまちづくりの機運が高まっています。市としても、このような地域の特色を活かした市民主体のまちづくりを、今後も支援していきます。

勝山地域では、勝山小学校の児童と勝山中学校の生徒が、故郷への愛情や生きる力の育みを目的に、町並み保存地区や新町商店街を訪ね、日々の工夫や努力、商品や商いへのこだわり、町への思いを「聞いて書く」という、地域を学びのフィールドにした総合学習に取り組みました。勝山文化

センターで展示会を行うなど大きな成果があり、今後も故郷への愛情を育む取組を継続していきます。

美甘地域では、地域振興事業の一環として、親子を中心に地域の将来の姿を考えながら楽しむ「図書館みかもっと」を開催しています。地域の事を一緒に考え、自分たちが10年後も地域で暮らすためにどうなれば良いか、親子や地域で話し合う機会を作り、地域の将来を担っていく人材を育てていきます。

湯原地域では、「二川みらいづくりセンター」の4月オープンに向けて、引っ越しや清掃等の準備を進めています。また、大学との連携を今年度は積極的に行い、二川地区の活動を学んだ武庫川女子大学と岡山理科大学の学生から、若い世代の視点で地域活性化の提案がありました。ありがたいことに、今後も二川地区との関わりを継続したいとの申し出もいただいています。

社地区は、農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に選定され、東京新橋にある岡山県アンテナショップで毎月15日から開かれたPRイベントで、棚田で生産した「やしもち」を販売するとともに、地域の取組の広報を行いました。

今後、温泉街、二川みらいづくりセンター、そして中世の風情を今に伝える社地区の連携を強め、さらには蒜山を訪れる観光客にも湯原地域を巡ってもらうことで、地域の賑わいが創出できるよう、地域とともに取り組みます。

2つ目は力強い循環型の地域経済づくりです。

本年度中に、今後の経済産業施策の方向性を示すため、「産業連関表」による分析を踏まえて、「真庭市経済産業ビジョン」を作成します。

真庭市経済の現状を概観すると、2017年の市内生産額は3,000億円を超え、前回、2012年の調査から160億円程度増加しており、全体の4割程度を占める製造業を中心に、人口減少の中にあっても、経済規模は拡大する傾向にあります。一方、昨年度実施した市内の消費動向調査によると、食料品や日用品は、久世地区への購買集積が見られるものの、単価の高い家具や電化製品、洋服などの買い回り品は、その多くが市外で購入され、製造業が稼ぐ以上に商業やサービスの需要が市外に流出しており、この点への対策が大きな課題です。

各産業の稼ぐ力と雇用力を分析すると、木材・木製品業や林業、宿泊業などが稼ぐ力のある基盤産業であり、農業や小売業などが雇用力のある産業であることが改めて分かりました。

また、林業関係は真庭ならではの特徴ある産業であり、出荷額規模では4分の1以上で、経済、雇用面で大きな役割を果たしていること、製造業のうち、真庭市を含む真庭地域資本が主体となり、地域資源を活用して経営する木質バイオマス発電、バイオマス関連産業は、環境への貢献は当然、雇用や経済に大きな波及効果をもたらし、地域循環により相乗的に地域内に富を増加させていることが実証されました。真庭の地域資源を真庭市民が主体的に活用する重要性をしっかりと確認しましょう。

このように、小さな自治体で地域経済を分析し、施策の方向性を導き出すという大きな挑戦には困難が伴いますが、今後とも、専門家とともに勉強を重ね、商工会や農協のほか、民間事業者、金融機関等のご意見をいただいた上でビジョンを策定するとともに、市内の経済循環やサプライチェーン

の再構築などの課題について、真庭商工会や産業界と検討を重ね、市内の商工業、農林業の充実発展に取り組んでまいります。

市外企業とは、社会的信頼性を重視したうえで、協議を重ね連携してまいります。蒜山地域では、阪急阪神グループとの協業による「グリーンブルブランド」による連携実績が上がるなど、連携による好影響が現れています。

このようなこれまでの取組の実績を踏まえて、更に前進するため、令和4年度から産業観光部に産業政策統括監を置くとともに、林業・バイオマス産業課に「エネルギー政策室」を新たに設置し、再生可能エネルギー政策の取組を強化します。

さて、コロナ感染症は人々の行動を変え、企業はリモートワークの効果を実感し、働き方の変革が起きています。都市部に集中していた人材が、地方の環境に魅力を感じ、移住や起業の相談も増えている状況であり、中山間地域にとっては追い風が吹いています。

こうした中で、蒜山地域振興計画でも示している、滞在型のワーケーションによる人材の流入を目指して、国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用し、蒜山サテライトオフィスを設置することとし、今議会に関係予算を提案します。隈研吾建築都市設計事務所の入居を発表するや否や、様々な分野からの反響があります。この場を単なる仕事場ではなく、隈研吾建築都市設計事務所を中心に市内外の関連企業が相互に刺激し合い、地域の文化や伝統工芸等の発展にも繋がるクリエイティブな集積の場にすることを目指します。

また、湯本温泉館の施設と一体的にプロモーションすることで蒜山地域と湯原温泉郷の回遊性の向上、さらに、ワーケーションなどの新たな観光メニューとしても期待でき、相乗効果により魅力も高まっていくものと考えています。

産業の振興については、長引くコロナ禍の影響で、真庭市の経済は依然として厳しい状況が続いています。これまで「プレミアム付き商品券事業」や事業者向けの「感染症対策事業」、「おもいやり事業」など事業者支援策を実行してきましたが、来年度は、市内の店舗などで利用できるクーポン券を配布する「真庭おうえんクーポン券事業」を新たに実施し、日用品の値上げなどに対する生活支援とあわせて、市内の小売業者等と消費者がつながるきっかけをつくり、市内の消費拡大を促進します。また、市外の家族や友人に3割引きで真庭産品を贈ることができる「真庭おもいやり事業」を継続し、特産品の情報発信を促進するとともに、市外への販路拡大に努めます。

また、「真庭市経済産業ビジョン」の策定にあたって、改めてデータの重要性を認識しており、来年度新たに「産業プラットフォーム事業」に取り組み、市内事業者の情報や支援状況、事業者ニーズなどを的確に把握するためのデータベースの構築を行うとともに、地域経済の状況を関係団体等と分析・共有することで、産業振興につなげてまいります。

さらに、働きやすい環境づくりとして「企業内保育所推進事業」や全ての方が自分らしく働ける環境づくりを目指した「多文化共生コーディネーター事業」、次世代を担う人材の育成を目的とした「インターン推進事業」など、きめ細やかに事業を実施していきます。

林業の振興についてですが、CO2吸収源としての位置付けを含め、森林を適切に整備・更新を図っていくことが、ますます重要となっています。しかし、昨年の「ウッドショック」による、市内の林業・木材

産業への大きな追い風、好環境にあっても、市内において慢性的な人材不足等により、伐採量や生産量を大きく増加することが出来ないといった課題が明らかになりました。

このため、真庭市として担い手不足に本格的に対応すべく、「林業・木材産業の担い手確保事業」を当初予算に新たに盛り込み、あらためて担い手の確保や先端技術を活用した林業の効率化に向けてチャレンジします。また、生産性向上に向けて、真庭市有林での樹木採取権制度の試験的導入を実施し、民有林の森林経営管理制度と合わせて、「新しい森林経営モデル」の構築に取り組み、持続可能な林業・木材産業への転換を推進します。

さらに、CLTを含む真庭産木材を利用する個人及び事業者の支援を拡充するため、昨年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく建築物木材利用促進協定を市内外の事業者と締結すべく準備を進めているところです。また、脱炭素社会の実現に向け、省エネ設備を備えた木造住宅への支援強化も同時に行います。

農業振興施策についてですが、スマート農業の推進に向けて、今年度いきいき帰農塾に、ドローンによる水田への湛水直播や薬剤散布、リモコン草刈機の操作研修などのコースを設けるとともに、導入補助を行いスマート農機の普及を支援していますが、需要の高い一般農機具も補助対象に加えます。

中山間地域の振興ですが、集落と耕地面積が減少し、耕作放棄地が拡大しています。その対策として、高齢化による担い手不足が深刻で特に緊急性の高い地域に、来年度から農業支援員を配置し、営農継続と耕作放棄地の抑制に努めます。

新規就農者対策については、県普及指導センターなど関係機関と連携し、就農希望者等の情報収集に努めながら、「真庭市起農スクール」で、Iターン農業者との交流等を行うことで、真庭の魅力を伝え、移住就農へつなげていきます。

バイオ液肥の活用については、農家が効率的にかつ小規模農地でも利用できることを最優先に考え、液肥の濃縮施設を導入します。濃縮することにより運搬や散布、貯蔵コストの削減や、小區画ほ場への小型機械での散布が可能となります。今後も、散布方法の検証や市民向け研修等を行い、バイオ液肥の活用推進を図ります。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

真庭市では、豊かな森林や水資源などの再エネポテンシャルを最大限活かし、カーボンニュートラルと地方創生の両立に向けた、再生可能エネルギー自給率100%の実現を目指しています。その中心として、引き続き、第2バイオマス発電所の建設に向けた検討を進めますが、先に述べたように、市内の木材関連産業の活性化や森林の適切な管理に資することなど、地域資源の活用が市民全体の利益につなげることが前提です。そのために、再生可能エネルギーや電力システム等の専門的知識の導入が必要不可欠であり、国の人材派遣制度を活用し、民間企業のノウハウを活かした政策立案を推進してまいります。

さらに、昨年度から本格的にスタートした広葉樹のバイオマス燃料化の取組により、2月1日時点

で約 6,000 トンが資源として活用され、これは前年度比で約 1.6 倍となっており、事業者の生産量拡大はもとより、森林所有者の所得向上にもつながっており、バイオマス産業都市の中核事業として、真庭の地域資源を大切にしながら、エネルギー、ゼロエミッション政策にもウイングを広げ積極的に施策を展開します。

2050 年温室効果ガス排出量ゼロの脱炭素社会実現を目指して、国が進めている、「脱炭素先行地域」に応募しています。「先行地域」に選定された場合、国の財政支援を活用することができますので、まずは、真庭市役所自らの脱炭素化を先行して進めていく予定です。なお、ゼロカーボンの視点を活かした新しい切り口の防災施設も検討します。

さらに、温室効果ガス削減のため、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動を選ぶ賢い選択「クールチョイス」を毎年呼びかけています。今後も市内の飲食店などと協力して、マイボトル、マイ容器、リユース食器の利用を促進し、ワンウェイプラスチック製品の使用抑制を進めます。また、海ごみ対策にも貢献できる SNS を活用したイベント「真庭ごみ拾いチャレンジ」についても、市民運動になっていくよう引き続き普及啓発に努めます。

生ごみ等資源化事業については、令和 6 年度の施設の本格稼働を目標に、4 月から本格的な工事に着手します。また、施設の稼働開始に合わせ、可燃ごみの質と量の最適化に取り組み、廃棄物処理の施設再編に向けて、「廃棄物減量等推進審議会」による再編計画の策定を進めます。

市内の公共交通環境は、高齢者等の移動手段の確保と利用者の減少による「まにわくん」運行経費の市費負担増大を、いかにバランスを取るかが最大の課題となっています。枝線部分については、「共助による地域のあし確保事業」として、地域住民が主体となって運行事業を行っている地域もあり、高齢者の移動の利便性向上や見守りにもつながり、地域の皆様には大変好評です。

一方、広域交通手段については、ますます深刻な事態になりつつあります。高速バス運行事業者や JR 西日本等に対して、休止路線の復活や現行運行の維持充実を働きかけてきましたが、事業者は経営の悪化から反応は鈍く、むしろ否定的な厳しい方向に動いています。小さな自治体の力では限界です。本来、広域交通は国や県の重要政策分野で、まず県が本腰を入れるとともに、国レベルで広域交通のあり方、特に都市と地方を結ぶ広域交通の維持充実を図るべきと考えます。その際、環境や安全面から欧米で再評価されている鉄軌道を重視することが重要と考えます。当然、私も微力ながら関係者への働きかけを強め、その対策を打っていきたいと考えています。

市内の道路環境についてですが、市民主体の道路愛護活動を推進するため、地域内の市道の除草を行う団体に対して、奨励金交付事業を来年度から開始することとしており、共有の財産である市道の安全確保と地域景観の維持、快適な生活環境につながるともに、地域での活動の活性化を促すものと期待しています。

中国横断自動車道岡山米子線の 4 車線化については、岡山自動車道の有漢トンネル北側付近 3.5km 区間が昨年 9 月に完成し、現在は有漢トンネル南側付近の工事が進められています。また、米子自動車道については、江府 IC 付近 3.4km 区間の 4 車線化が昨年 12 月に完成し、現在、蒜山 IC から江府 IC 間の 4.7km の設計に着手するなど、全線 4 車線化に向かって着実に進捗しており、市としても、NEXCO と地域との橋渡しなど、円滑な事業推進に協力していきます。

上下水道の持続可能な経営を確保できるよう、公営企業としての経営体制の強化に向けて、水道課と下水道課を統合し、新たに上下水道課と課内に経営企画室を設置します。現在進めている、管路更新などの不明水対策による処理費用の削減や、中長期的な視点に立った施設の改築・更新、老朽化した施設の更新・統合等、ストックマネジメントによる維持管理費用の削減などを強力に進めます。

4 つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

まず、林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想の進捗状況ですが、昨年 7 月に開催した検討委員会において、構想参加団体である岡山県や大学、民間事業者が保有する施設・設備の共同利用の推進、県内工業高校との連携等を協議・決定しました。さらに、岡山大学からは、インターンシップや市内施設の利用に加えてグリーン・イノベーション分野も含めた、真庭市との包括的な連携を提案されており、来年度には協定の締結を予定しています。

市内の 2 つの高校では学科改編に伴い、令和 4 年度入学生にとっては新たな学科での学びが始まります。真庭高校では、職業専門高校として、地域資源を創造的に活用できる人材の育成に、また、勝山高校では、ICT 環境を活かした授業や個々の学びの深度に応じたコース設定、蒜山校地では、個に応じた指導や地域と協働する学校設定教科などに取り組みられます。市としても、市内の教育環境の向上の観点から、県と市との所管を超えて積極的に支援、提案を行っていきます。

次に、結婚推進については、個人の思いや価値観を尊重しながら、市としても積極的に出会いの場の創出や結婚に対する経済的なハードルを軽減する支援制度などを拡充強化し、婚姻数の増加を目指します。特に、縁結び推進委員会による紹介活動や市民団体や事業者による婚活イベントの開催支援、新婚生活支援制度（住居補助など）の PR、利用促進に努めます。さらに、妊婦特別給付金事業や、オンラインを活用した相談体制の充実により、自然豊かな真庭市で安心して妊娠、出産、育児ができ、真庭市に住んで良かったと実感してもらえる環境を整備していきます。

また、子どもを真ん中におき、健やかな成長をサポートするため、来年度、子育て支援課に総合的な支援拠点として「子ども家庭総合支援室」を設置します。18 歳までのすべての児童と家庭、妊産婦を対象に、はぐくみセンター、学校、園、児童相談所など関係機関との連携を図りながら、つらい思いや不安、子育ての悩みなどの実情把握や相談、調査等を行い、支援が必要な児童と家庭に寄り添い、切れ目のない支援に努めます。

さらに、幼児教育施設については、「真庭市子ども・子育て会議」での審議、答申を経て、「幼児教育施設の充実に向けた基本方針」を策定し、多様な教育・保育環境の充実に向けて、現在、意欲ある民間事業者を公募しているところです。

放課後の子どもの居場所である放課後児童クラブは、子どもの安全確保のため、可能な限り学校敷地内にその活動場所を確保していきます。また、湯原小学校では、来年度から専用スペースでの活動を開始します。木山小学校や川東小学校も、学校敷地内での活動のため、工事に係る事業費を当初予算に提案します。

真庭市教育行政の今後 5 年間の基本的方向性と主要事業を示す、第 3 次真庭市教育振興

基本計画については、これまで審議会と庁内関係部署との検討会議、さらに、パブリックコメント、総合教育会議においても様々なご意見をいただきました。これらの意見をもとに、3月の教育委員会において新計画を決定し、市民周知を図りながら、真庭の未来を担う「ひと」づくりに向けた教育・学習環境の一層の向上に努めます。

学校教育では、「郷育を核としたキャリア教育」と「個性や能力が輝くインクルーシブ教育」の2つを柱に、真庭の子どもの育成を進めます。キャリア教育では、教員対象の自然体験研修を実施し、ふるさと学習の一層の充実を努め、さらに、地域との連携による未来を切り拓く子どもの育成を図るため、学校運営協議会の設置を推進します。インクルーシブ教育では、共生社会の担い手となる子どもたちの育成に向け、市内3校での通級指導をはじめ、関係機関とも連携し、「授業づくり」と「集団づくり」の一層の充実を図ります。また、通常学級での特別支援教育の推進に向けた研修や指導を通して、誰もが安心して通うことができる学校づくりを支えます。

さらに、2つの柱を支える土台として、子どもたちの知・徳・体を育む教職員の育成を進めるため、各種研修の充実とともに、新たな学習用アプリの導入など、授業におけるICTの活用を進めます。

学校給食では、引き続き、真庭の食材を知り、ふるさとに対する愛情を育む郷育の推進と地産地消の拡大に努めます。特に、「真庭食材の日」、「真庭特産品プラスワン」事業では、参画する特産品製造者が16社まで増えており、さらに主要野菜についても、市内農業者が学校給食向けの栽培に取り組んでおり、今年度、地元産にんじんの使用量は4倍の400kg、じゃがいもについても、冬場に使用できる新品種の試験栽培を始めています。

北房地区の荒木山西塚古墳については、市民・同志社大学をはじめとした研究者・行政の協働による発掘調査を来年度から実施することとし、2月20日にキックオフ講演会を開催しました。同志社大学では北房地内の民家を活用して、サテライトオフィスにする予定です。「北房地域振興計画」に掲げる「西の明日香村づくり」に向けての大きな第一歩となる位置付けであり、国内でも類をみない、住民主体による取組として、北房地域全体が一丸となって盛り上がるように真庭市としても支援をしていきます。

国の重要文化財である旧遷喬尋常小学校校舎については、昨年12月に「旧遷喬をゆたかにする会」が設立され、保存に向けた機運も盛り上がりつつあります。市としても、国民的財産として100年先へと伝えていくために、来年度から、解体修理及び耐震補強工事に向けた保存活用計画の策定に着手します。

昨年秋に開催のユニバーサルスポーツ体験イベントやポッチャ大会には、車いすや聴覚に障がいがある方、小さなお子さんから90歳代の高齢の方々も参加され、同じ空間で同じ時間を一緒に楽しむことができました。少しずつではありますが、共生社会の実現に向けて、皆に優しい仕組みが出来つつあると感じており、来年度も誰もが気軽に参加でき、楽しむことのできるイベントや大会を実施していきます。

馬術振興事業では、現在、引退競走馬と触れ合える、蒜山ホースパークの厩舎と屋内馬場の改修を行っているところです。来年度は、体験乗馬教室や学校・イベントでのふれあい体験、ホースセラピー体験会も計画しており、馬を活用したスポーツ振興のみならず、市民の皆さんに、馬を身近な生

き物として捉えてもらい、動物愛護精神の向上や健康増進、観光振興にもつなげていきたいと考えています。

蒜山ミュージアムでは、来月 19 日から第 3 回展覧会、柴川敏之（しばかわ としゆき）展「41 世紀の蒜山博物館－高原のミュージアムを後にすると、そこは 21 世紀だった」を開催します。2000 年後にタイムスリップした「現代」をテーマにした作品や、隈研吾氏の建築資料を展示し、一般向け・学生向けのワークショップの開催も予定していますので、是非一度ご体感ください。

5 つ目は、行政・地域経営（市民目線、かか、かゼン）です。

行政経営の取組では、まず、これまで述べた次年度の重点政策の着実な実行のため、ゼロエミッション政策、共生社会の根幹である福祉政策、d X の推進、ライフライン施設の確実な運営に向けて、それぞれ課の再編や専任の職員、室の設置など、組織機構の見直しを実施するとともに、地域や行政に対する不当要求などに毅然と対応するための地域安心対策監を配置します。

また、行政資源(ヒト・モノ・カネ)配分の基本的な考え方を示す「行政経営大綱」、「定員適正化計画」の改定を進めています。

行政経営大綱は、従来の「組織ガバナンス」と「経営マネジメント」という 2 本柱に、共生社会を推進する主体として、より質の高い行政経営を目指すため、共生の視点、市民と市役所をつなぐ視点、さらに d X の活用を「行政・公共リデザイン」として追加し再編します。

定員適正化計画は、「持続可能な職員構成の形成」を目標に、2030 年度までの適正化の基本方針と 5 年間の配置計画を定め、職員の年齢構成の是正など、組織体制維持に向けた改善を進めます。さらに、現行のグループ制について、事務分掌の見直しやグループリーダーの承認制の導入などにより、マネジメント能力の育成や業務執行体制の強化を図ります。

市民の財産である公共施設の有効活用と維持管理については、「公共施設等総合管理計画」及び「再配置方針」に基づき、利用ニーズや地域特性などを踏まえ、計画的に統廃合、譲渡などにより最適な配置を進め、持続可能な地域経営を進めます。

人材育成については、民間企業からの人材受入れを継続し、専門知識や経験を活かして市政推進に貢献していただくとともに、真庭市職員の育成にも活かしていきます。また、国や県への職員派遣により、幅広い視野を持ち、市政課題に自ら意欲的に取り組む職員の育成を続けていきます。市役所内においても、専門知識や、階層毎に求められる職員力の向上につながる研修の実施、さらに、全ての職員が定年までやりがいを持って働き続けることができる職場環境やワークライフバランスを実践できる就業環境の改善に取り組みます。

共生社会の実現に向けて、市民目線に立った行政事務の執行、さらに一人ひとりの市民に価値あるサービスを提供していくために、まず、行政事務のデジタル変革・刷新、「行政 d X」を進めます。特に、市民との最前線である窓口・相談業務を中心に、制度や体制を見直し、手続の簡素化やデジタル技術の活用によるアクセスしやすい窓口づくりなど、業務プロセスのリデザインに取り組みます。

また、いつでもどこでも手続が可能となる、行政手続のオンライン化については、来年度中に子育て、介護分野からマイナンバーカードを活用したサービスを開始する準備を進めます。マイナンバーカードに

については、現在、証明書のコンビニ交付などの利用にとどまっていますが、今後、行政手続き以外にも、健康保険証や運転免許証など、様々な場面での利用が想定されることから、市では現在、事業所に出向いてカードの取得促進に取り組んでいますので、まだお持ちでない方は、この機会にカードの取得をお願いします。

財政運営については、現時点において真庭市の財政はどの指標を見ても健全な状況ですが、一般会計 300 億円規模のうち税収が 50 億円程度と一般財源に乏しく、歳入の約 4 割を地方交付税が占める状況です。引き続き、国の地方財政計画や地方交付税制度などの動向に注視しながら、健全な財政運営を図るとともに、今後も、持続可能な財政運営を堅持しながら、地域価値を高めるための未来への投資を大胆に実行していきます。

Ⅳ令和 4 年度当初予算

令和 4 年度当初予算は、真庭の地域価値を高め、市民一人ひとりが相互に尊重し合い、真の豊かさを実感できる「共生社会の実現」を根底に位置付け、ポストコロナの変革も見据えた、永続的な地域発展を目指すための予算編成としました。

予算規模については、一般会計が 323 億 5,600 万円で、前年度と比較して 8 億 600 万円、2.6%の増です。特別会計は、前年度比 5,885 万円増の、総額 126 億 5,743 万 8 千円を計上します。公営企業会計は、前年度比 5 億 7,114 万 8 千円減の、総額 75 億 3,794 万 9 千円を計上します。以上 12 会計の予算総額は、525 億 5,138 万 7 千円、前年度比 2 億 9,370 万 2 千円、率にして 0.6%の増となっています。

詳細につきましては、予算案の提案時にご説明します。

Ⅴ結びに

以上、真庭市政の 18 年目がスタートするに当たり、私の決意と市政に対する基本姿勢、施政方針、当初予算について申し上げます。

この時期になると、毎年思い出すことがあります。当時議長であった河部さんをはじめ議員各位、同級生など真庭市の皆様が京都府庁においでになり、私に帰郷を促してくれたことです。その皆様方の熱い思いを受け止め、残りの人生をふるさとに尽くそうと決意し、爾来 9 年が経ちました。

平穏な雰囲気のある真庭の地で、これまでの行政経験のすべてを出して全身全霊で仕事に集中できたことに感謝しております。できることならば、引き続き職務に専念することができる環境の中で、議員各位、市民の皆様とともに、10 年、20 年後にも活力ある地域として、また、共生の地域社会として、次の世代に誇りを持ってつなぐ真庭を創っていきたいものです。

私だけでは微力で、行政だけでは実現することはできません。市民、企業、議会、行政が連携して進めていくことが必要です。今後とも、皆がともに手を携えて「共生の地域社会まにわ」を創り上げ、「希望と元気のあるまにわ」を将来世代へつないでいこうではありませんか。

なお、今定例会では、報告 1 件・専決 1 件・諮問 1 件、条例や予算議案など 33 件、総数 36 件の審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、慎重なご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての私の所信とさせていただきます。